

平成22年 3月30日

株式会社山陰合同銀行

「電子手形割引」サービスの取扱開始について

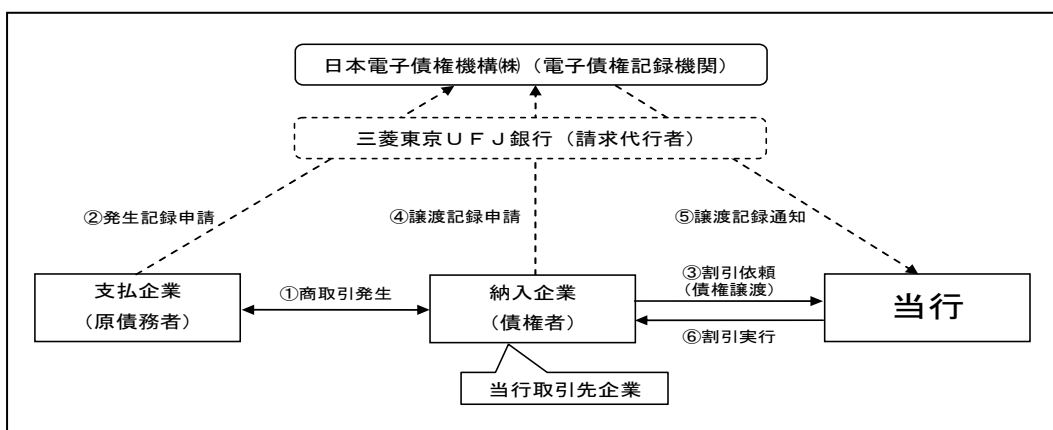
山陰合同銀行（頭取 古瀬 誠）では、お取引先企業の資金調達を支援するため、三菱東京UFJ銀行の100%出資子会社である日本電子債権機構株式会社（以下、JEMCO）が提供する「電手決済サービス」に参加し、お取引先企業が保有する電子手形の割引サービスを開始いたしますのでお知らせします。

山陰合同銀行では、今後も、地域金融機関として地域のお客様のさまざまなニーズにお応えできるよう商品・サービスの充実を図って参ります。

記

1. 取扱開始日 平成22年4月1日（木）
2. 「電手決済サービス」とは
JEMCOが平成21年8月に取扱いを開始した、従来の手形や売掛金の代わりに電子手形の発生・譲渡により取引を行う新たな資金決済サービスです。
3. 「電子手形割引」サービスの概要
「電手決済サービス」に参加するお取引先企業が保有する電子手形のうち、一定条件を満たす債権について期日前資金化（割引）に対応し、お取引先企業の資金調達を支援するサービスです。
このサービスにより、お取引先企業は、資金調達の多様化等のメリットを享受することができます。

【スキーム図】



以上